

暴風・暴風雪警報発表時における生徒の登下校について

- 1 登校前に発表された場合
 - (1) 午前6時00分までに解除されたときは、平常どおり授業を行う。
 - (2) 午前6時00分を過ぎても解除されないときは、当日は授業を行わない。(休校)
- 2 登校後に発表された場合、授業を中止し下校する。

大雨・洪水・大雪警報発表時における生徒の登下校について

- 1 登校前に発表された場合
 - ・原則として平常通り授業を行う。ただし、通学路の状況等によって臨時休校や授業の開始時刻変更をする場合もある。なお、各自の判断で安全に登校できないと思われる場合は、その旨を学校へ連絡し、遅れて登校してよい。
- 2 登校後に発表された場合
 - ・原則として平常どおり授業を行う。ただし、状況に応じて授業の継続または中止を決定する。中止する際は、生徒を校内に留めおき、安全を確保する。
 - ・「引き取り下校」や「集団下校」など、下校の方法を決定し、保護者にメール配信で知らせる。

大雨による「洪水(河川氾濫)・土砂災害・高潮」の恐れがある場合の避難情報(警戒レベル)発令時の対応について

- 1 警戒レベル3「高齢者等避難」が発令されたときの生徒の対応
 - (1) 登校前
 - ・原則として平常通り授業を行う。ただし、通学路の状況等によって臨時休校や授業の開始時刻変更をする場合もある。なお、各自の判断で安全に登校できないと思われる場合は、その旨を学校へ連絡し、遅れて登校してよい。
 - ・豊橋市が下条校区には周辺の浸水により避難所を開設できないと判断したときは、臨時休校とする。
 - (2) 登校後
 - ・下条校区と牛川北町の一部は、発令後直ちに「引き取り下校」や「集団下校」など、下校の方法を決定し、保護者にメール配信で知らせる。
 - ・状況の悪化が見込まれるときや、豊橋市が下条校区には周辺の浸水により避難所を開設できないと判断した場合、授業を中止する。
 - ・生徒を校内に留めおき、安全を確保する。
 - ・「引き取り下校」や「集団下校」など、下校の方法を決定し、保護者にメール配信で知らせる。
- 2 警戒レベル4「避難指示」が発令されたときの生徒の対応
 - (1) 登校前
 - ・午前6時00分までに解除されないときは、臨時休校とする。
 - (2) 登校後
 - ・直ちに授業を中止し、生徒を校内に留めおく。
 - ・「引き取り下校」や「集団下校」など、下校の方法を決定し、保護者にメール配信で知らせる。

「南海トラフ地震臨時情報」発表または「地震等の大規模災害」発生時の対応について

- 1 「南海トラフ地震臨時情報」の発表があったときの生徒の対応
 - (1) 在校中
 - ・気象庁から、南海トラフ地震臨時情報のキーワード、「調査中」、「巨大地震注意」、「巨大地震警戒」が発表された場合、学校は続報に注意し、通常通り教育活動を続ける。ただし、校区の状況を確認しながら、必要があれば校長の判断により下校する。または、引き取り下校の手順にしたがって保護者に引き渡す。
 - (2) 登校中
 - ・原則として、登校する。その後、在校中と同様の措置となる。
 - (3) 下校中
 - ・原則として、帰宅し家族とともに行動する。
- 2 「地震等の大規模災害」が発生したときの生徒の対応
 - (1) 在校中
 - ・安全面に配慮し、引き取り下校の手順にしたがって速やかに生徒を保護者へ引き渡す。
 - (2) 登校中または下校中
 - ・身の安全を守る行動をとる。その後、自宅へ戻る。または、学校の方が近ければいったん登校する。近くの小学校や高校に行ってもよい。
 - (3) 再登校について
 - ・原則として、安全に登校できると判断できるまでは登校しない。(登校開始は、保護者にメール配信で知らせる。)